

## 令和5年度 井手町 特産品開発講習会 参加者募集要項

本町では、令和5年9月9日にオープンした「テオテラスいで」での販売を目的とした「特産品開発講習会」への参加者を募集します。

「テオテラスいでで新商品を販売したい」というみなさまの応募をお待ちしています。

### 【内容】

下記【日程（予定）】にもありますが、第1回目はオリエンテーションとして特産品開発を始めるにあたっての説明や、新商品の開発に向けた今後の進め方を話し合った後に、第2回目以降は、専門家などの助言をもとに試作を開始し完成させます。最終的には、「テオテラスいで」でのテスト販売を実施し、完成度の高い試作品を作ります。全体を通して、専門家が各参加者の試作品又は商品完成までを個別にフォローします。

### 【定員】

井手町に関わりがあり、特産品開発の意欲がある個人又は団体（居住については問わない）から 計 10 団体程度を募集します。

### 【応募資格】

- ①個人又は団体自身で商品の製造及び販売ができること（近い将来可能になる予定があるか、または、外注して製造する意思がある場合も含む）
- ②全カリキュラムへ出席する意思があること
- ③実施期間内に個人又は団体で1件以上の試作品又は商品の開発を行うこと
- ④パソコン、スマートフォンの基本操作ができること
- ⑤ワークショップ終了時にアンケート及び参加者への個別オンラインヒアリング、商品完成後の販売実績に関する調査等に協力できること
- ⑥将来的にテオテラスやふるさと納税返礼品に出品する意思があること
- ⑦井手町の資源を積極的に活用した特産品開発を行うこと
- ⑧専門家や、他の参加者と意見交換をしながら特産品開発に取り組む協調性を有していること
- ⑨開発した試作品又は商品の積極的なPRを行うなど、町の活性化に貢献する意思があること

### 【日程（予定）】

2023年 11月中	募集、選定、発表
11月28日（火）	物販エリアでの視察及び意見交換
12月12日（火）	専門家からの助言及び試作開始
1月中	「テオテラスいで」でのテスト販売

【受講料】 無料

【選考方法】 提出書類に基づき、主催者により選考

- 【提出書類】 特産品開発講習会 参加申込書
- 【提出方法】 電子メール、郵送、持参、FAXのいずれか  
※メール件名は「R5 井手町 特産品開発講習会応募」としてください。
- 【提出期限】 令和5年11月27日（金）16時必着
- 【提出先】 井手町役場 地域創生推進室  
〒610-0302  
京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8  
メールアドレス [sousei@town.ide.lg.jp](mailto:sousei@town.ide.lg.jp)  
FAX：0774-82-5055  
担当：角谷（すみたに）、八木

【お問い合わせ先】

主催者：井手町役場 地域創生推進室  
〒610-0302  
京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8  
電話番号 0774-82-6170  
メールアドレス [sousei@town.ide.lg.jp](mailto:sousei@town.ide.lg.jp)  
担当：角谷（すみたに）、八木